

令和2年12月2日

中部地方整備局

防災・減災対策の推進や台風・豪雨対策等に緊急予算支援！

～令和2年度 防災・減災対策等強化事業推進費の配分(第3回)～

国土交通本省において、令和2年度の「防災・減災対策等強化事業推進費(第3回)配分」について発表されました。

対策件数:1件 配分額:210百万円(国費)

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策のうち、地域等の課題が解決し事業の実施環境が新たに整った対策や、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策等に対して年度途中で機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

○事業の概要

事業名 : 道路維持管理事業 一般国道25号 三重県 ^{かめやま} 亀山市 ^{せきちょうえちがわ} 関町 越川

事業主体 : 国土交通省

事業費 : 210百万円(国費)

※詳細については、別紙をご参照下さい。

※なお、本発表は以下の国土交通省記者発表「防災・減災対策の推進や台風・豪雨対策等に緊急予算支援！(2020/12/2)」を受けて行ったものです。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku09_hh_000108.html

○配付先

中部地方整備局記者クラブ、三重県政記者クラブ、第2県政記者クラブ

○問合せ先

中部地方整備局 道路部 道路管理課

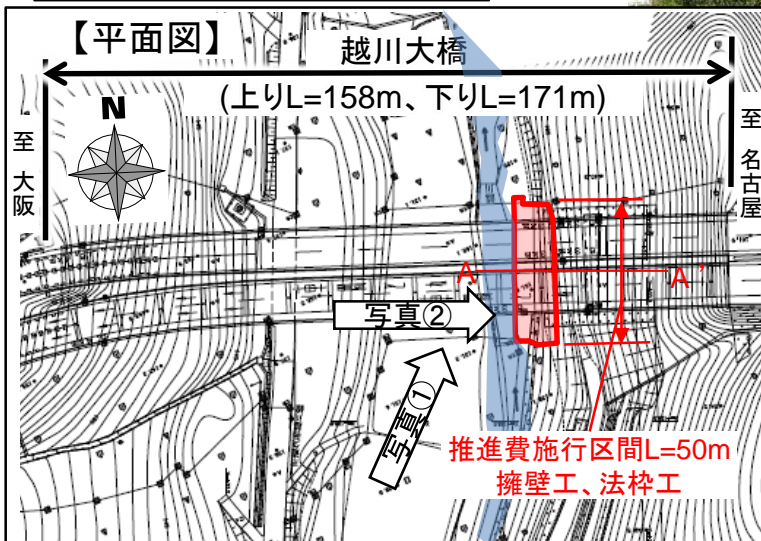
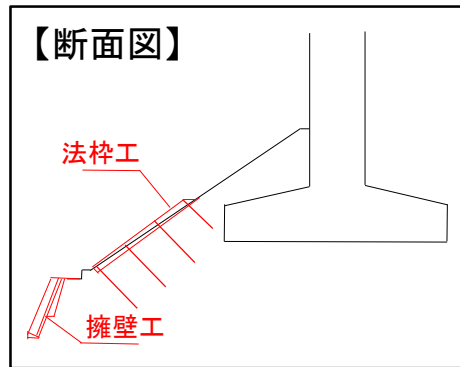
課長 ^の野田 ^{しげき}茂樹 課長補佐 ^{みちした}道下 ^{ごいち}吾一

直通電話 052-953-8176

防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災)

事業名	道路維持管理事業(一般国道25号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	カメヤマ セキ エチガワ 三重県亀山市関町越川		
事業費	210.0(百万円)	国費	210.0(百万円)
内容	一般国道25号では、社会資本整備重点計画に基づき、橋梁等の要対策箇所の対策を実施している。 今年度に入り橋梁の橋脚を保護する護岸擁壁に変状が確認されたことから、推進費を活用して擁壁工等を実施することで、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

想定外の変状が確認された箇所に対して、事前防災対策として擁壁工などの整備を行う



【写真②(基礎の洗堀による護岸の変状)】

